

原村の家計簿

～平成19年度の決算を報告します～

原村の平成19年度決算における歳出額は、一般会計が33億9612万円(対前年度比4.0%の減)で、普通建設事業等が減少したこともあり過去10年間では平成17年度に次ぐ低い状況となっています。一方、特別会計は下水道事業が企業会計に移行したことで15億4059万円(同22.6%の減)となりました。10月号の特集では、財政運営の状況と、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により公表が義務付けられた新たな財政指標の状況などについて挙げてみました。

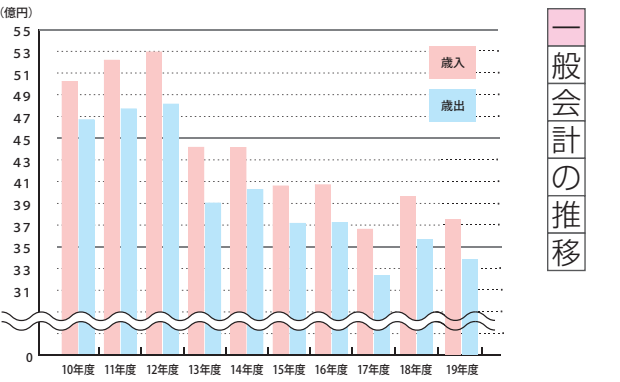
◆一般会計の歳入の状況

まず平成19年度の歳入では、三位一体の改革に伴う所得税から住民税への税源移譲、定率減税の廃止などにより、村税収入は13・9%と増加したのに対し、所得譲与税は皆減の地方交付税及び普通交付税不足分の振替措置である臨時財政対策債が減少しています。このため、自主財源の総額は16億9604万円となり、歳入総額(38億7660万円)に占める割合は43・8%となり、前年度より4・8%増加しました。逆に依存財源は減少したわけですが、依然として地方交付税のウエイトは大きく、大幅に削減されてきたとはいえ歳入総額の37・0%を占めています。

◆一般会計の歳出の状況

平成19年度の主要な事業は、下の表「みなさんの税金の主な使い道」のとおりです。歳出決算額を目的別にみると、民生費が7億5313万円(構成比22・2%)で前年度と同様に最も大きく、続いて土木費、総務費、教育費、衛生費、公債費、農林業費、商工費、消防費、議会費の順となっています。

前年度との比較では、土木費が村営住宅整備事業の実施により9122万円(対前年29・2%減少)しました。



一般会計の推移

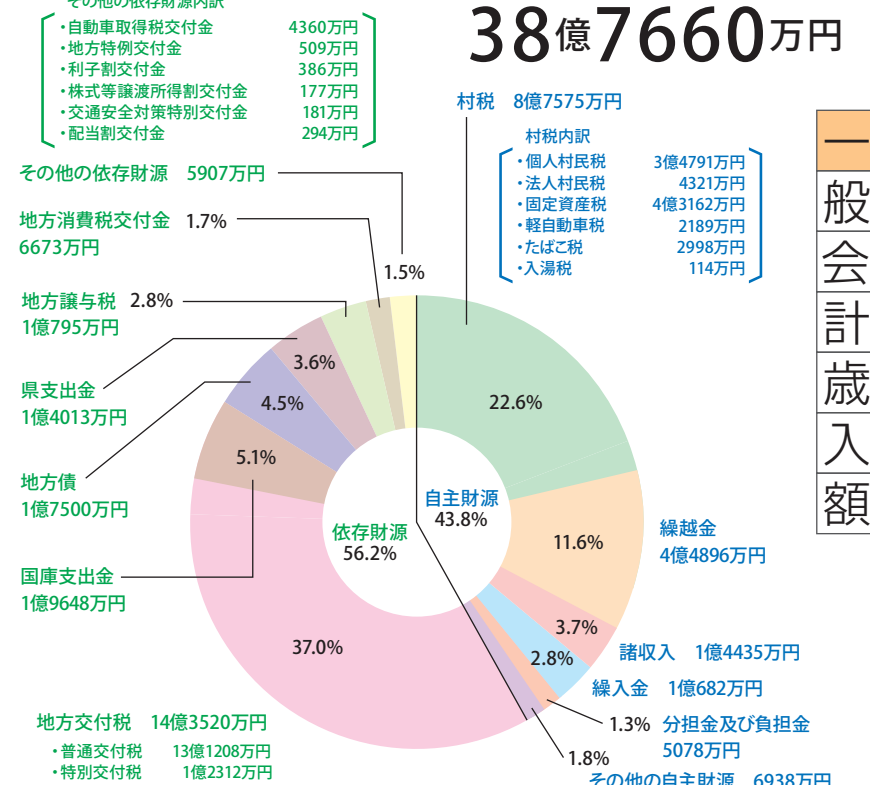
みなさんの税金の主な使い道

総務費	庁舎直流電源装置(非常灯電源)入替工事	578
	村有林整備事業(流域公益保全林整備)	785
	地域国際化施策特別支援事業	367
	コミュニティ助成事業(遊具整備)	430
	地域省エネルギービジョン策定等事業	403
	若者定住促進事業	1,000
	中央高原再生事業(ハケ岳自然文化園)	1,753
	中央高原再生事業(道路事業)	3,616
	地域生活基盤整備事業(公営住宅等整備)	10,417
	家屋全棟確認調査	562
	県議会議員選挙	276
	参議院議員通常選挙	522
	村長・村議会議員選挙	173
民生費	医療費特別給付金事業	11,252
	老人保健施設「さくらの」施設整備補助	2,000
	諏訪広域連合介護保険負担金	6,439
	後期高齢者医療関係	926
	児童手当給付事業	5,453

衛生費	諏訪中央病院組合負担金	5,875
	諏訪南行政事務組合(静香苑)分担金	457
	久保地尾根墓地購入費	1,700
	合併浄化槽・排水処理施設補助	1,116
	アスベスト飛散防止対策事業	574
	資源物回収事業	1,053
	諏訪南行政組合負担金(ごみ処理・灰溶融)	7,598
	南諏衛生施設組合負担金	6,623
農林業費	農作物安値対策	1,151
	強い園芸産地育成事業	250
	中山間地域農業直接支払事業	3,569
	農道整備事業(元気な地域づくり)	828
	農業基盤総合整備(国土保全対策事業)	457
商工費	ハケ岳自然文化園管理委託	2,950
土木費	道路維持補修工事	1,230
教育費	教育施設整備事業(小学校特別教室棟他)	11,428
	放課後子ども教室推進事業	353
	美術館管理運営委託	1,150

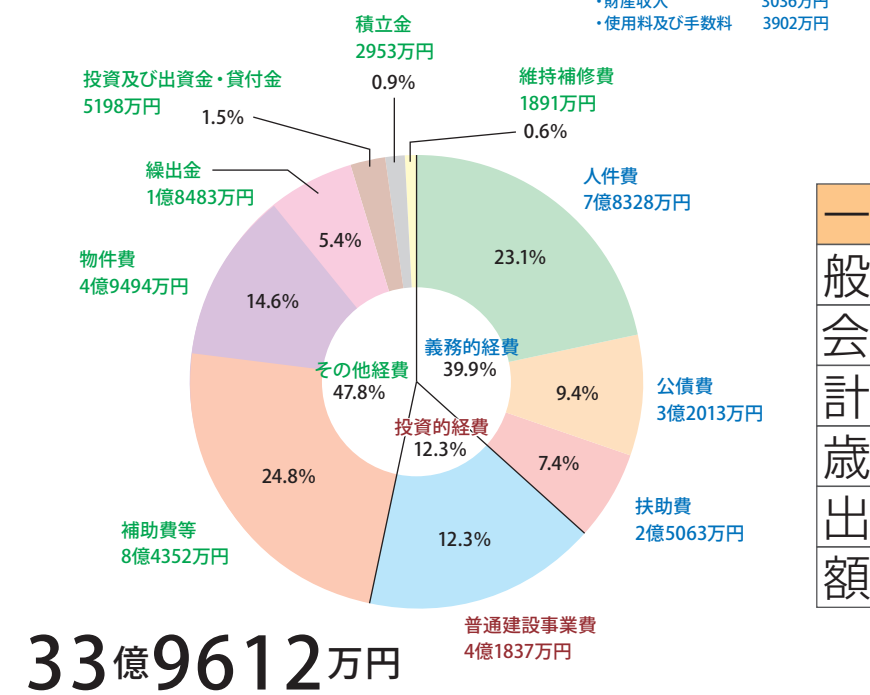
グラフ用語の説明【歳入】

- 村税…村民税、固定資産税など村に納める税金
- 繰越金…前年度から今年度に持ち越されたお金
- 諸収入…村の預金の利子や貸付金の元利収入など
- 分担金・負担金…特定の利益を受ける人から入るお金
- 地方交付税…行政サービスの一定水準の確保のため、所得税などの国税の一部が国より交付されるお金
- 地方債…村が外部から調達した資金(いわゆる村の借金)
- 国庫支出金…村の特定の仕事に対して国から交付されるお金
- 県支出金…村の特定の仕事に対して県から交付されるお金
- 地方譲与税…自動車重量税など本来地方税に属される税金を国が徴収し、村に譲与されたお金



グラフ用語の説明【歳出】

- 人件費…職員・議員等に対し勤務の対価、報酬として支払われる経費
- 補助費等…各種団体や個人に支払われる補助金、負担金などの経費
- 繰出金…一般会計と特別会計間において支出される経費
- 普通建設事業費…道路、橋梁、学校、庁舎の建設事業に要する投資的経費
- 物件費…消費的性質の経費
- 公債費…村が借りているお金を返済するための経費
- 扶助費…児童福祉法等に基づき被扶助者に対し支給する経費
- 積立金…財源に余裕がある場合において特定の支出目的のため積み立てる経費



それでは以降は
Q&A形式で
ポイントをしばって
お知らせします。

◆Q1 新たな財政指標とはどんなものですか？

A 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比

率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標）を算定し、監査委員の意見を付して議会に報告かつ公表することが義務付けられました。この法律は夕張市の財政破綻を契機として、自治体財政の健全化並びに公営企業の経営健全化を図ることを目的としており、行政・監査・議会の役割や責任を明確化しています。

4指標については、市町村の財政規模に応じ早期健全化基準や財政再生基準が定められ、平成20年度決算から指標の一つでもこの基準を超えている場合は、財政健全化計画または財政再生計画を策定し、議会の議決を得て国・県に報告することになります。同様に公営企業についても資金不足比率が2割を超えると経営健全化計画の策定が義務付けられます。

◆Q2 それでは、原村の財政指標はどうなっていますか？
A 指標で見る財政状況に示しているとおり「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「将来負担比率」とともに「一（ゼロ）」という結果になりました。また、平成17年度決

算から導入された「実質公債費比率」は、前年度を1・5割下回る14・5割となりました。健全化判断比率については、数値が低いほど財政が良好な状態にあることから、本村の財政は健全な状況にあり、現段階ではイエローカードの心配もありませんが、今後特別会計・企業会計はもとより、土地開発公社・振興公社・樫の木荘を含め健全な財政運営・経営に努めていく必要があります。

指標で見る財政状況

区分	19年度		18年度	
	原村	原村	類似団体平均	県内平均
経常収支比率	83.5%	82.3%	87.6%	83.7%
財政力指数	0.38%	0.36%	0.27%	0.40%

健全化判断比率	19年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一（ゼロ）	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	一（ゼロ）	20.0%	40.0%
実質公債費比率	14.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	一（ゼロ）	350.0%	

○ 経常収支比率（決まって支払う経費は？）

人件費や物件費、公債費などで毎年必ず支払う経費を「経常的経費」といいます。その経費に、使い道の自由なお金がどのくらい充てられているかを示すのが経常収支比率といえます。

○ 財政力指数（自前の財源は？）

地方公共団体の財政力を示す数値で、1に近いほど、財政に余裕があります。

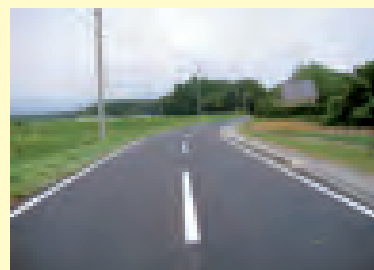
○ 健全化判断比率（村全体の財政の健全度は？）

実質赤字比率：一般会計等（有線会計・農労災害会計が加わります）の実質赤字の比率で、数値が高いほど赤字が多くなります。

連結実質赤字比率：全ての会計の実質赤字の比率をいいます。

実質公債費比率：公債費及び公債費に準じた経費の財政規模に占める割合で、起債の借入の制限にも使用されます（17年度から算定）

将来負担比率：地方債残高のほか、一般会計等が将来負担することが見込まれる負債等の比率で、職員の退職手当支給予定額、公社や設立法人に対する損失補償債務なども算定に入ります。



中央高原再生事業（道路事業）



強い園芸産地育成事業

そのほか市町村の財政力を示す指標として「財政力指数」がありますが、自主財源が乏しいこともあり低めの数値ではあります。年々増加傾向にあります。「経常収支比率」は、財政の弾力性があるかの目安にしていますが、公債費の減少により一時は下がったとはいえ83・5割となり再び硬直化が進んできています。これは、交付税などの一般財源収入が落ち込んでいく一方、経常的な支出は容易に減らすことができないため、経常収支比率の悪化は今後の財政運営における課題となっています。

◆Q3 村の借金及び預金はどの位ありますか？

A 村債の残高は、このところ毎年の返済金（公債費）が借金（村債）を上回っているため年々減少しています。平成19年度末では、一般会計で21億7636万円（前年度に比べ約1億627万円の減）、特別会計・企業会計で34億4630万円（2億1316万円の減）が残っています。ただし、この額は元金分です。この額は元金分です。

つづいて、村の貯金（基金）についてお知らせします。特別の財政需要や財政状況が窮迫した時に備え、一定の額の基金を蓄えることが認められていて、村でもそれぞれの目的に添う基金を持っています。

平成19年度末の基金残高は、一般会計で27億972万円、特別会計・企業会計等で12億2411万円となっています。一般会計では村債残高を上回っていますので、これだけを見ると当分は安泰だと思われるのですが、残高は19年度に比べて7729万円減少し、厳しい財政運営の中で今後とも毎年度取り崩しを余儀なくされていく見通しのほか、特別会計への繰り出しなどもあり楽観視できない状況にあります。

担当職員の給料や事務経費、施設の管理にかかる費用も含まれていて、それぞれを性質別に区分し、給付事業にかかる直接費用については「扶助費」として計上されています。扶助費は、平成19年度決算では2億5064万円で、前年度に対し3169万円、14・5割の増となっております。主な要因としては児童手当や老人医療給付事業などが増加したことによるものですが、高齢化の進展にあわせ年々増加傾向にあります。

基金の状況

一般会計 (27億972万円)	財政調整基金	7億8754万円
	減債基金	6億5897万円
	農業振興基金	3億7500万円
	社会福祉基金	1億518万円
	地域福祉基金	1億9887万円
	義務教育施設整備基金	1億1141万円
	一般会計その他	4億7275万円
特別会計 (1億8571万円)	有線放送施設整備基金	2365万円
	農業者労働災害共済基金	1724万円
	下水道事業基金	5億2428万円
	国保直営診療施設基金	1億1080万円
	国民健康保険基金	3402万円
その他 (10億4041万円)	水道施設の更新及び財政調整基金	3億1413万円
	医療費貸付基金	200万円
	土地開発基金	2億円
合計		39億3584万円

◆Q4 歳出のうち、福祉には、どれくらいのお金をかけていますか？
A 福祉に要する経費は、目的別に見ると「民生費」に該当し、平成19年度一般会計決算では7億5313万円、構成比22・2割で最も高い割合となっています。この中には

使われたお金

(村民一人当たりに使われたお金)

民生費	98,243円	公債費	41,759円
土木費	71,105円	農林業費	23,014円
総務費	58,848円	商工費	22,366円
教育費	56,739円	消防費	20,744円
衛生費	42,569円	議会費	7,624円
		合計	443,011円

村税負担額内訳

(村民一人当たりの村税負担額)

固定資産税	56,303円	軽自動車税	2,855円
村民税	51,020円	入湯税	148円
たばこ税	3,912円	合計	114,238円

地方債の残高

(借入金)

会計名	19年度残高	住民1人当たり
一般会計	21億7636万円	283,897円
国保直営会計	488万円	637円
下水道会計	33億736万円	431,432円
水道会計	1億3406万円	17,488円
合計	56億2266万円	733,454円

◆Q5 特別会計と企業会計について、また一般会計との関係についてお聞きします。どれくらいお金をかけていますか？

A 19年度は下水道事業が特別会計から企業会計へ移行したため、5つの特別会計と2つの企業会計を設けて各種事業を行っています。

特別会計とは、ある特定の事業を行うために、一般会計と分けて経理し、その支出を特定の収入で行う会計をいいます。特別会計については、一般会計で負担しなければならぬものを除いて、基本的にその会計内で収入・支出を行うのが理想ですが、事業が営利目的ではなく公益的な運営を行うため、その会計だけでは収入が不足する場合があります。その場合、特別会計では、一般会計からの負担（繰出金）を受けることで運営しています。

一方、企業会計は、地方公営企業法に基づき民間企業と同じ方法で経理を行い、独立採算を原則としています。下水道事業については、企業会計に移行したとはいえ毎年の償還額が大きく料金収入のみではまかなえないため、財

源不足分について補助を行っています。特別会計・企業会計への一般会計からの繰出金・負担金補助金等は表「特別・企業会計の状況」とおりです。

◆Q6 特別会計や企業会計の決算はどうなっていますか？ また、課題はありますか？

A 平成19年度の各会計の決算額は表「特別・企業会計の状況」とおりで、特別会計では老人保健事業特別会計を除いては実質収支（歳入歳出の差引額から翌年度に繰り越す額を除いた決算額）は黒字となりました。一方、企業会計では資本的収支を加えると決算額は赤字となりますが、不足分については損益勘定留保資金などで措置することとしています。

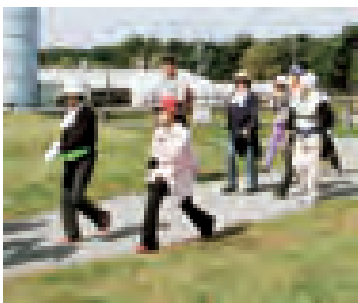
それでは、各会計の状況を説明していきます。

『国民健康保険事業勘定特別会計』

医療費については、被保険者の高齢化、疾病構造の変化、医療の高度化などにより年々増加傾向にあるなか、19

年度は前年度に対し6・1割増加しました。決算状況においても、歳入・歳出総額とも前年度に比べ、それぞれ9・0割、7・7割増加しました。

国保事業の健全化に向け、普段からの定期的な健康チェックによる早期発見・早期治療の徹底及び予防活動の推進、制度の趣旨普及を図るとともに保険料納率の向上に努める必要があります。



『国民健康保険直営診療施設勘定特別会計』

糖尿病を主とした生活習慣病や小児の診療を積極的に行うとともに、他医療機関との連携を強化しました。これにより、診療収入が増え歳入総額では6・5割増加しました。一方、歳出は基金への積み立てを行ったことで38・7割と大きく増加しましたが、実質

収支では4320万円の黒字となりました。今後も住民の医療ニーズに合った診療に努める一方で、診療所の運営の安定を図っていく必要があります。

『有線放送事業特別会計』

平成19年度歳出決算額は3097万円で、391万円（前年度比▲11・2割）の減少となりました。これは積立金支出の減少などによるものです。

現在、有線放送利用可能区域を拡張し、全村どこでも有線が聞こえる状況を目指して整備を進め、有線の加入促進を図っています。

自主放送（サラダチャンネル）については、2011年の地上波放送デジタル化に向け、スムーズに移行できるように検討を行っています。

『農業者労働災害共済事業特別会計』

農労災は、加入者の方が農業中に受けた農機具、農薬などによる負傷、疾病、障害、死亡などの人身事故について、その災害の程度に応じ共済見舞金を支給しています。

平成19年度は7件の支払いがありました。死亡事故等の重大事故の発生が抑制され、償額の支払いでは、前年比37・5割の減となりました。近年、農業経営者の高齢化に伴い機械作業中の事故の発生が増加している傾向にあります。トラクターや耕運機使用中の死亡事故の発生も報告されています。農作業安全月間を設け、村広報や有線放送などで事故防止の呼び掛けなどを行っています。

『老人保健事業特別会計』

急速な高齢化が進む中で、伸び続ける老人医療費を抑制し保健制度の維持を図るため、平成14年度には対象年齢の引き上げ（70歳から75歳への段階的引き上げ）などの制度改革が行われ、平成20年4月からは老人保健制度に代わって新たに「後期高齢者医療制度」が始まりました。

19年度の医療費実績では、6億9558万円で前年度に対し1・8割の減となりました。一人当たりで見ると64万7656円で、3・6割の増となっています。一人当たり医療費は、長野県下81市町村中67番目になりました。

『水道事業会計』

平成19年度の消費税を除いた給水収益は1億2844万円、水道事業全体収益は1億5242万円で、前年度と比較して給水収益は0・7割の減少、水道事業全体収益は2・1%の増加となりました。設備投資として八ヶ岳自然郷水源の発電機室新築と発電機の設置をしたほか、配水管布設替え、減圧弁取替えなど2891万円の事業を実施しましたが、石綿管を利用してある箇所がまだ残っていることから早期に布設替えを行う必要があります。



八ヶ岳自然郷水源 非常用発電機

『下水道事業会計』

下水道事業は平成19年度から、公営企業法適用の企業会計に移行しました。昭和60年から始まった下水

道整備事業も順調に進み、平成19年度には88・3割と県下でも高い普及率となっています。しかし、一方ではこの間の村債（借金）も膨れ上がり、減少してきたとはいえ年度末の未償還残高は33億736万円あります。

毎年の返済の約半分は交付税算入されるほか、下水道維持費などについても一定の基準により需要額として算入され、交付されています。平成19年度は高利率の事業債の借り換えを行ったこともあり、公債費は5億3691万円となりました。

下水道使用料や交付税算入分のみではとても運営することが困難なため、不足分を一般会計から繰り入れています。

以上、原村の平成19年度の決算状況について概略を述べましたが、村の財政状況は依然厳しい状態が続いています。しかし、自律の村を目指し限られた財源を有効に活用するため、これからの知恵を出して、民間の力も活用しながら、より良い原村となるよう努力していきます。村民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

特別・企業会計の状況

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額	一般会計からの繰出額・負担額等	
国民健康保険事業勘定特別会計	8億4392万円	7億5756万円	8636万円	4899万円	
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	1億3451万円	9131万円	4320万円	0円	
有線放送事業特別会計	3531万円	3097万円	434万円	1680万円	
農業者労働災害共済事業特別会計	123万円	101万円	22万円	0円	
老人保健事業特別会計	6億5669万円	6億5975万円	△306万円	5133万円	
特別会計 計	16億7166万円	15億4060万円	1億3106万円	1億1712万円	
水道事業会計	収益的収支	1億5910万円	1億3910万円	2000万円	620万円
	資本的収支	0円	4447万円	△4447万円	0円
下水道事業会計	収益的収支	4億3650万円	3億3762万円	9888万円	3億2740万円
	資本的収支	1億9361万円	4億614万円	△2億1253万円	0円
企業会計 計	7億8921万円	9億2733万円	△1億3812万円	3億3360万円	



中央高原再成事業により整備された八ヶ岳自然文化園内の遊歩道とあずまや

バランスシート(19年度普通会計決算)

バランスシート(貸借対照表)は、一般的に企業会計の決算の中でまとめられ、企業の財務状況(資産と負債の状況)をあらわす表をいいます。

左側に【資産の部】として、基準日において村で持っている建物や土地の固定資産、貸付金や基金(積立金)、現金などの財産について合計額を載せます。

右側には、資産の部に載っている財産の元手となった資金を【負債の部】と【正味資産の部】に分けて載せます。

【負債の部】は、村の借入金である地方債と債務負担行為(翌年度以降支払う義務のあるもの)、退職給付引当金(職員全員が年度末に退職した場合は退職金相当額)など将来において負担しなければならぬものを載せます。【正味資産の部】には【資産の部】から【負債の部】を差し引いた残りのもの、将来に負担を残さない資金分を載せます。内容としては、国・県からの補助金と村の自前の資金(税金等)です。一般企業では資本の部に当たります。

※平成19年度決算に係る主要な施策を説明する「成果説明書」が必要な方は役場住民財務課財政係までお越しください。【問】☎79-7924(直通)

平成19年度末バランスシートでわかること

平成20年3月31日現在で、原村の普通会計の総資産は合計で約143億2千万円となり、減価償却に伴う有形固定資産の減少があるものの、退職手当積立金の増額により前年度末とほぼ同額となりました。

一方、負債合計は退職給与引当金の増額により約30億6千万円となり、前年度に対し約3千万円の増、その差である正味資産は約112億6千万円で、前年度より約3千万円の減となりました。

(1) 資産の部の状況

資産の部は、有形固定資産（建物、土地）が約101億7千万円で資産全体の71.0%を占め、基金（積立金）、貸付金、未収入金等で約41億5千万円（29.0%）となっています。

有形固定資産を行政目的別に見ると、教育費関係が約35億8千万円（有形固定資産全体の35.2%）と最も多く、次いで土木費、農林業費、商工費の順となっています。

(2) 負債の部の状況

負債の部では、地方債（借入金）が固定負債、流動負債（20年度償還予定額）を合わせ約21億8千万円で負債全体の約71.1%、退職給与引当金が約8億8千万円（28.9%）となっています。

地方債は、将来にわたり償還年次により利息をつけて返済しなければなりません、返済額の半分以上が地方交付税として交付されます。

(3) 資産の部の状況

正味財産の部では、国庫支出金が約8億1千万円、県支出金が約10億3千万円となり、一般財源（村税）等は約94億2千万円となっています。

正味財産は、将来に負担を残さない資金を表していますので、約112億6千万円（前年度より3千万円の減）の資産が現在残っていることとなります。

(4) 正味財産の構成比率

一般企業において、財務の安定性を判断する基準として「自己資本比率」が使われます。これに相当するものを「正味資産の構成比率」の名称で表すと

正味資産構成比率（正味資産÷総資産×100）＝ 78.6% となります。

この数字は一般的に高い方が良くとされており、他の地方公共団体の平均的な水準に比べ高い方にあることから、財政状況は健全な範囲にあるといえます。

平成18年度普通会計では、バランスシートを作成公表した県内56市町村の正味資産構成比率の平均68.9%に対し、本村は78.9%と10.0%高い数値となっています。

(5) 住民1人当たりの状況（バランスシート）

* 資産 186万8千円（平成18年度末 186万8千円）
* 負債 39万9千円（平成18年度末 39万5千円）
* 正味資産 146万9千円（平成18年度末 147万3千円）

住民1人当たりの額は、各年度末の住民基本台帳人口（平成19年度末人口：7,666人）で割り表示しています。

普通会計における住民1人当たりの将来負担は、3万2千円となっています。

住民1人当たりの将来負担 ＝〔（地方債残高＋債務負担行為）－現金・預金高〕÷人口

原村のバランス

借方

【資産の部】

1. 有形固定資産	
(1) 総務費	10億1503万9千円
(2) 民生費	5億8414万3千円
(3) 衛生費	2684万7千円
(4) 労働費	0円
(5) 農林水産業費	12億7872万2千円
(6) 商工費	10億6792万8千円
(7) 土木費	20億1990万8千円
(8) 消防費	1億457万8千円
(9) 教育費	35億8232万5千円
(10) その他	4億9014万6千円
有形固定資産合計	101億6963万6千円
（うち土地）	29億3047万2千円

2. 投資等

(1) 投資及び出資金	1億7883万9千円
(2) 貸付金	444万2千円
(3) 基金	
① 特定目的基金	13億409万8千円
② 土地開発基金	2億円
③ 定額運用基金	0円
基金計	15億409万8千円
(4) 退職手当組合積立金	4億9829万9千円
投資等合計	21億8567万8千円

3. 流動資産

(1) 現金・預金	
① 財政調整基金	7億8754万5千円
② 減債基金	6億5896万9千円
③ 歳計現金	4億8503万7千円
現金・預金計	19億3155万1千円
(2) 未収金	
① 地方税	3578万7千円
② その他	43万5千円
未収金計	3622万2千円
流動資産合計	19億6777万3千円

資産合計 143億2308万7千円

シート

（平成20年3月31日現在）

貸方

【負債の部】

1. 固定負債	
(1) 地方債	19億167万6千円
(2) 債務負担行為	
① 物件の購入等	0円
② 債務保証又は損失補償	0円
債務負担行為計	0円
(3) 退職給与引当金	8億8482万4千円
(4) その他	0円
固定負債合計	27億8650万円

2. 流動負債

(1) 翌年度償還予定額	2億7468万1千円
(2) 翌年度繰上充用金	0円
流動負債合計	2億7468万1千円

負債合計 30億6118万1千円

【正味資産の部】

1. 国庫支出金	8億1004万3千円
2. 都道府県支出金	10億3570万9千円
3. 一般財源等	94億1615万4千円

正味資産合計 112億6190万6千円

負債・正味資産合計 143億2308万7千円

資産（財産）の内容

【資産の部】*建物、土地

⇒道路、公園、村営住宅、役場庁舎、学校、地域福祉センター、図書館、保育園等

*その他の資産

⇒出資金、貸付金、積立金、預金等

使ったお金の内容

【負債の部】*地方債（借入金） *債務負担行為

*退職給与引当金

【正味資産の部】*国・県からの補助金 *税金等

★作成の基本的事項

- ① 国（総務省）の全国的な統一基準により作成しています。
- ② 作成の基準日は、平成20年3月31日（平成19年度末）です。
- ③ 対象となる会計は、原村の普通会計（一般会計と有線放送会計、農業者労働災害共済会計）で、水道会計や下水道事業会計、土地開発公社などは入りません。
- ④ 積み上げた基礎数値は、昭和44年度から平成19年度までの決算統計のデータによるものです。従って昭和43年度以前の事業費は入っていません。
- ⑤ 建物の評価額は、取得当時の建設費を基準とし、国で示した耐用年数に基づいて減価償却を行いました。土地については、取得した当時のままの価格で評価してあります。

行政目的別の有形固定資産の割合

（昭和44年から平成19年度までの状況） (千円)

目的別	内容	資産額	比率(%)
教育費	小・中学校、公民館、図書館、美術館等	3,582,325	35.2
土木費	道路、河川、村営住宅等	2,019,908	19.9
農林業費	ほ場整備、農道、林道等	1,278,722	12.6
商工費	八ヶ岳自然文化園 もみの湯	1,067,928	10.5
総務費	役場庁舎等	1,015,039	10.0
民生費	保育園、地域福祉センター 老人憩の家等	584,143	5.7
消防費	消防施設、貯水槽 ポンプ車等	104,578	1.0
衛生費	保健センター、墓地整備等	26,847	0.3
その他	普通財産取得費等	490,146	4.8
有形固定資産合計		10,169,636	100.0

- (1) 有形固定資産・・・村が昭和44年度以降に整備、購入してきた建物、構築物、土地などの資産について、経年により減価償却した価格（ただし土地については取得価格）
- (2) 投資等 村の保有する資産のうち上記有形固定資産でない財産
 - a. 投資及び出資金・・・行政活動を行う上で必要な団体等（原村振興公社、土地開発公社、第3セクター等）への出資金の年度末残高
 - b. 貸付金・・・奨学金などの貸付金の年度末残高
 - c. 基金・・・施設の整備や振興事業など特定の目的のため村が蓄えている基金（財政調整基金、減債基金は含まれない）
 - d. 退職手当組合積立金・・・市町村総合事務組合の退職手当基金総額を加入団体の給料総額をもとに按分し、村の持分相当額を計上
- (3) 流動資産 現金のほか、必要な時にすぐに現金化できる流動性の高い資産
 - a. 現金・預金・・・年度末現在で村が保有している現金、預金の残高
 - b. 財政調整基金・・・財源の不均衡のほか災害、減収時に対応するために積み立てている流動性の高い基金
 - c. 減債基金・・・村債の返済を計画的に行うため、余裕のある年度に積み立てて繰上償還などの返済に充てるための基金
 - d. 歳計現金・・・歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額（形式収支の黒字額）
 - e. 未収金・・・村税のほか、料金、負担金などの当年度内に納められなかった未収金

用語説明 資産の部

用語説明

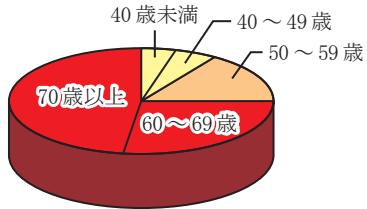
負債の部

正味資産の部

- (1) 固定負債・・・村が負担する債務のうち、一年以上先に発生するもの
 - a. 地方債・・・今までに社会資本等の整備のため、国や銀行などから借り入れた借金の元金のうち、一年以上先において返済するもの
 - b. 債務負担行為・・・PFI等の手法により整備した資産で既に物件の引渡しを受け今後支払うべき債務、損失補償等で履行すべき額が確定したもの
 - c. 退職給与引当金・・・村の職員が年度末に全員退職すると仮定した場合の退職金で、年度末の全職員の平均給料月額に勤続年数による普通退職の支給率を乗じて推計（実際の退職職員に対する退職金は除く）
- (2) 流動負債 村が負担する債務のうち、一年以内に発生するもの
 - a. 翌年度償還予定額・・・今までに社会資本等の整備のため、国や銀行などから借り入れた借金の元金のうち、一年以内に支払期限が到来するもの
- (1) 国庫支出金・・・有形固定資産を整備するための財源として国から受けた補助金等で、対象となる資産を減価償却していることから同様に減価償却を行う
- (2) 都道府県支出金・・・有形固定資産を整備するための財源として県から受けた補助金等で、対象となる資産を減価償却していることから同様に減価償却を行う
- (3) 一般財源等・・・有形固定資産を整備するための財源として使った村税などの一般財源

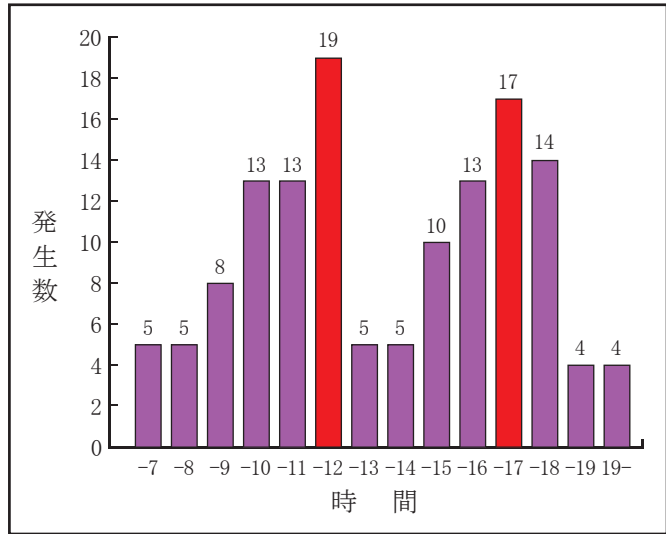
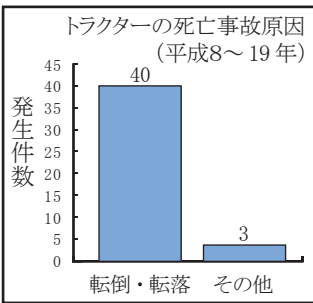
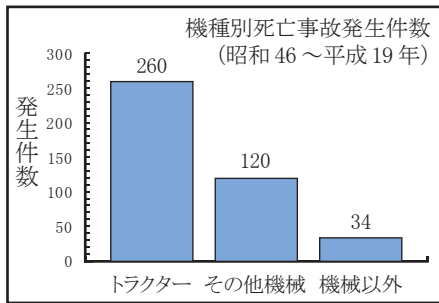
長野県内農作業死亡事故発生状況

年齢別死亡事故発生状況(平成元～19年)



死亡事故の76%が60歳以上の高齢者
19年ではすべて70歳以上の高齢者

死亡事故はトラクターによるものが多い



乗用型トラクターの死亡事故の9割が転倒・転落
19年の死亡事故は、すべて転倒・転落

原村の事故発生状況

耕運機、軽トラックによる死亡事故が発生しています。今年8月には、ほ場から家への帰り道で、トラクターによる横転事故が発生しました。

(単位: 件数)

事故原因	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
トラクター	0	0	0	0	0	0
耕運機	0	0	1	0	0	0
農業用自動車	0	0	0	1	0	0
コンバイン	0	1	0	0	1	0
動力草刈り機	1	0	0	0	0	0
動力カッター チェーンソー	0	0	0	1	0	0
噴霧器(動力)	0	0	0	0	0	0
その他の農作業	2	4	1	2	5	7
合計	3	5	2	4	6	7

農作業事故「魔の時間帯」

午前11時から12時、午後4時から5時
事故は疲れているときや気持ちに余裕のないときに発生しやすくなります。時間を決めて休憩を取るなど、家族ぐるみで農作業事故の防止に努めましょう。

原村農業者労働災害共済制度

農業者労働災害共済は原村独自の共済制度で、農業者がご自分の農業経営耕地内において農作業中にけがをされた場合に共済見舞金を支給する制度です。加入は世帯単位・法人単位となっており、経営耕作面積に応じ、年間650円から1,250円で加入することができます。また農労災加入農家では雇用者を1人300円で加入させることができます。共済の責任期間は、4月1日～翌年3月31日までとなっています。

共済は、治療に要した費用を支払う医療共済見舞金、休業した分を補う休業見舞金、障害が残った場合に支払う障害共済見舞金、死亡した際に支払う遺族共済見舞金などがあります。

詳細は、原村役場農林商工観光課 農政係 ☎79-7931(直通)までお問い合わせください。

地域みんなで防ごう、農作業事故

県下では昨年、農作業事故で13人の方が亡くなり、今年に入り7人の方が命を奪われています。農作業事故の多くは、トラクターや耕運機の使用中に発生しており、乗用トラクターでは路肩からの転落・転倒により車体の下敷きになる事故が死亡原因となっています。なぜこのような事故に至ってしまったのでしょうか。事故の原因を探り、防止策を一緒に考えましょう。

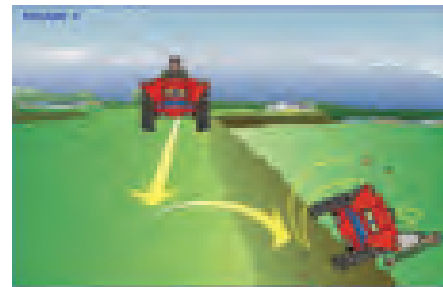
トラクターの転落事故の例

① 畑法面崩落による転落事故

概要
午後5時頃、小型トラクターで耕うん作業を行っている運転者の姿を、周りで草取りを行っていた人が目撃していた。エンジン音の変化と衝撃音に気づき、畑を見ると、トラクターが消えていた。

傾斜45度、法面長5mの坂をトラクターは回転しながら転落。運転者は運転席から放り出され、最初の回転でトラクターに挟まれた。トラクターはさらに1回転し、下の畑に着地。

原因
連日の雨で畑の法面が弱くなっていたが、草が繁茂しており目視では確認できなかった。トラクターの後輪過重で路肩が崩落。脱輪状態で数メートル走行するもバランスを崩し、転落した。日没後間もない時間帯で、あたりはまだ明るかった。畑の耕うんはほぼ終了していたので、家に帰る直前であったと思われる。トラクターには安全フレームが装備されておらず、シートベルトの装着もなかった。



② ブレーキを連結し忘れた事故

概要
乗用型トラクターで水田を見回りに行く途中、ゆるい下り坂(コンクリート路面)で直角のカーブを左折しようとブレーキを踏んだところ、左右独立のブレーキペダルを連結していなかったため、片ブレーキになって急旋回し水田に転落した。シートベルトを装着していなかったため、傾斜45度で長さ3.6mの法面の上に投げ出され、後から落ちてきたトラクターで腰を打撲し13日間入院した。幸い安全フレームが付いていたので完全には下敷きにならずに済んだ。

原因
道路走行時に左右独立のブレーキペダルの連結をすることは農機販売店などで充分注意を受け知ってはいたが、時速15kmくらいで走行するときは問題ないと思って油断していた。被害者は地域で指導的立場にあり、普段から安全運転に気を付けていた。当日は、雨が降り出したこともあり路面は滑り易い状況にあった。



ほ場のきわや路肩への寄り過ぎ、畦畔越えには十分注意するとともに、道路走行時には左右のブレーキを連結し、シートベルトを締めましょう。畑の法面や耕作道、特に危険な箇所は日頃から草刈りを行い、安心して作業できる環境を確保しておきましょう。

安全フレームや安全キャブを装着すると共に、始業前の安全点検を確実にに行いましょう。早朝や夕暮れ時、農耕車で走行しているところを後続車に追突されるような事故も発生しています。トラクターの後部に反射板を装着するなど、後続車からの視認性を高めましょう。

イラスト▶農作業安全情報センターホームページから引用



秋の火災予防運動



『火のしまつ君がしなくて誰がする』

11月9日(日)～11月15日(土)

空気が乾燥する季節を迎え火災が発生しやすくなります。次の事柄を守り、火災を起こさないようにしましょう。

火の用心 7つのポイント

- 1 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 2 寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。
- 3 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 4 風の強いときは、たき火をしない。
- 5 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 7 ストープには、燃えやすいものを近づけない。



住宅防火

いのちを守る 7つのポイント



3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

2009年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が必要になります。

※住宅用火災警報器を設置する場所は、次号以降で詳しく特集する予定。

【お知らせ】

各事業所等で、各種訓練、研修会等を実施するにあたり、消防職員の派遣を希望される場合は、事前に訓練実施計画書を原消防署まで提出して下さい。

問い合わせ先
原消防署 予防係
☎79-2442 (直通)



原村消防団 秋季訓練

原村消防団の秋季訓練が、9月20日早朝、中新田の津島社にある村有形文化財建築物「回り舞台」の火災を想定して行われました。水利から火点まで最高300mある距離を、各分団でポンプ連携をし、それぞれ現場到着後5分以内に放水することができました。

国民年金保険料

平成20年

10月から委託を受けた民間業者が収納業務を行います

国民年金保険料の収納業務は、社会保険事務所の職員や国民年金推進員が行っていましたが、平成20年10月から、長野県内全域において、民間業者(下記参照)が行います。

これは、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき、従来“官”が行ってきた事業に、民間事業者の参入機会を広げ、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、低コストでよりよいサービスの提供を目指す「市場化テスト事業」として導入されたものです。

長野県内の社会保険事務所の管内においては、社会保険庁長官から委託を受けた民間業者が、電話や文書、戸別訪問等で国民年金保険料の納付のご案内を行います。

「保険料収納を行う民間事業者」が国民年金保険料のご案内をする場合には

- ① 戸別訪問の時には、顔写真入りの「納付督促員証明書」(身分証明書)を提示します。
- ② 戸別訪問、電話の時には「社会保険庁から、国民年金保険料の収納業務を委託されている〇〇社の〇〇です」と名乗ります。ご不審な点があれば、社会保険事務所へお問い合わせください。

【注意事項】

民間事業者の担当者が保険料をお預かりして保険料を収納する場合には、必ず皆さんが保険料の納付書をお持ちの場合に限られています。社会保険庁が発行した保険料の納付書をお持ちでない方から、民間事業者の担当者が現金をお預かりして、領収書を発行することはありません。

民間事業者に提供する個人情報は、納付督促を行ううえで必要となる国民年金保険料の未納者情報に限定しており、さらに取扱事業者に対しては「個人情報の保護に関する法律」や社会保険庁独自の取扱規定、本事業に係る委託契約書等で、目的外使用や閲覧、漏洩、複写等を禁じるなど厳格な安全管理措置を講じています。

【村内の皆さんの国民年金保険料収納を行う民間事業者】

エー・シー・エス債権管理回収株式会社



問い合わせ先
岡谷社会保険事務所
電話0266-23-3661



いよいよ始動 エココミュニティ 推進事業

村では、持続可能な循環型地域の確立に向けた具体策を明確にするため「エココミュニティ推進事業」を実施しています。

今後、環境意識が広がるようにエコチェックや地域の皆様向けの省エネ講演会などを計画しています。

◆経過と目的

原村では、平成20年2月地球温暖化による気候変動、資源枯渇問題に対応することにより、持続可能な循環型地域の確立に向けた具体策を明確にするため地域省エネリーダービジョンを策定しました。その中で原村の二酸化炭素排出量の推移を予測したところ、このままでは民生家庭部門の増加率が突出するため、今後の省エネリーダー活動は、家庭の活動を中心とし事業所と、両者にわたる運輸部門に活動を展開していきます。「灯りを消して、星降る里で」をキーワードに、事業所や各個人が自ら取り組むことで継続する着実なものへと繋げていきます。このビジョンを実現

する第一歩としてエココミュニティ推進事業を行います。

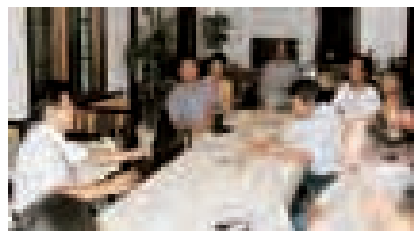
◆どんなことをするか

▼実行委員会設置

【位置づけ】住民や地域として持続可能な地域づくり実践のために検討し、行政や各種団体への助言や分担について提案する、行政主導でない住民や地域の指導的立場で活躍する有志の皆さんで組織する会とします。

【活動内容】今年度の村の事業への協力及び、今後地域の皆さんが暮らしの中で何が出来るか、どう行動をおこなっていくか考えていただき自分たちのやれることを見つけて進めていただきます。

田中優氏の講義を受ける有志の皆さん



た。省エネをするには話してくれたように家電製品や工場の機械、自然エネルギーなどのものでやっていったらいいと思います。どうして日



◆中学生の感想から

●地球温暖化は思っていたよりずっと進んでいて驚きました。地球温暖化を止めるにはあと10年の中で止めなければいけないと言っていました。省エネをするには話してくれたように家電製品や工場の機械、自然エネルギーなどのものでやっていったらいいと思います。どうして日

8月20日に発足し、協議や学習をしながら回を重ねています。

▼私の、我が家のエコチェック
各家庭や個人に省エネ活動に挑戦いただき、行動することで環境に対する意識を地域全体で高めます。

▼省エネ教育、情報公開のための講演会等開催
9月2日には原中学校で田中優氏を講師に小学校5・6年生と中学生を対象に環境授業を行いました。「地球温暖化の現状と、がんばらない防止策」と題した講演はサラダチャンネルでも放送予定です。

本は策があるのにやらないんだらうと思います。
●「今後10年間で地球の行く末が決まる」と言ったとき「こわいなあ」と思いました。
●自然エネルギー(クリーンエネルギー)を自分の家で自給するのが良いとわかった。でも全ての家庭の二酸化炭素排出量がゼロになっても全体では20%しか排出量が減らず、発電所や工場が協力してくれることで半分くらいに減らせると分かった。
●軍事費や軍事関係のものが二酸化炭素を多く出しているという話は印象深かった。
●話の中には知らないことがいくつもありません。例えば二酸化炭素が海にも溶けていること、南極大陸の陸地が見えることです。将来温暖化が止まることを願っています。
●うそにまどわされず、真実を探していきたいです。
●自分の思っていたことがぐつぐつと見え、家庭の節電より会社の節電の方がとても効果的だということや、世界の中で3秒に一人(地球温暖化で)死んでいるという事実も知った。やれることは後悔しないうちにやっておきたい。

◆これから◆

11月22日～【エコロジーイルミネーション】
太陽光発電やバイオディーゼル燃料の利用による発電、グリーン電力の利用により、冬の原村を彩るイルミネーションを灯します。点灯式の11月22日には、環境・エネルギーをテーマにした展示会を八ヶ岳自然文化園で行います。

12月までに【私の、我が家のエコチェック】
環境に配慮して行動すればどれだけの二酸化炭素を削減できるか、やむを得ず実践できなくてもいくらぐらい出せば二酸化炭素を削減(カーボンオフセット)できるか、一人ひとりがチェックしてみましょう。

村づくり通信

村づくり戦略推進室
村づくり係からのお知らせ

TEL.79-7922 (直通)
E-Mail:muradukuri@vill.hara.nagano.jp



INFORMATION

くらしの 情報

暮らしに役立つ身近な情報発信

10月	11月
日	月
15	16
17	18
19	20
21	22
23	24
25	26
27	28
29	30
31	1
2	3
4	5
6	7
8	9
10	11
12	13
14	15
October to November	

施設のおやすみ

■役場 [☎79-2111]
土曜日、日曜日、祝日

■診療所 [☎79-2716]
土曜日、日曜日、祝日

■地域福祉センター [☎79-7092]
土曜日、日曜日、祝日

■老人憩の家 [☎79-2111 (内線128)]
日、火、木曜日

■中央公民館 [☎79-7940]
無休

■社会体育館 [☎79-4922]
火曜日、10/15、10/31、
11/1、11/2、11/3

■図書館 [☎70-1500]
月曜日、祝日、10/31、11/4

■八ヶ岳美術館 [☎74-2701]
無休

■八ヶ岳自然文化園 [☎74-2681]
火曜日、10/15、11/5

■もみの湯 [☎74-2911]
10/15、11/5

イベント



エコツアー in 霧ヶ峰

霧ヶ峰でインタープリター(自然案内人)の仕事に触れてみませんか? 3つのビジターセンター(霧ヶ峰、八島、車山)で霧ヶ峰の自然、文化やインタープリテーション(自然案内)等について解説を受けた後、屋外で講師の解説を受けながらインタープリテーションを体験します。

申込先、問い合わせ先 ●

諏訪地方事務所 環境課
☎57-2952(直通)



地球温暖化防止フォーラム

基調講演、シンポジウム、抽選会のほか、電気使用量削減に向けた試行的活動の結果を参加者が持ち寄り、二酸化炭素排出量の削減効果を集計し

ます。結果は広く広報し、地球温暖化対策として一人ひとり何ができるかを学び取っていただき、実践活動の環を広げるための第一歩とします。

参加する場合は申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

日時 ●11月9日(日)

午後1時30分～午後4時30分
会場 ●諏訪市文化センター
基調講演 ●田崎真也氏(世界最優秀ソムリエ)による「ワインと気候変動」
問い合わせ先 ●

長野県地球温暖化防止活動推進センター
☎026-237-6625

原村建設水道課環境係
☎79-7933(直通)

募集



介護福祉科訓練生募集

離転職者を対象とした訓練です。訓練修了時、ホームヘルパー2級資格を取得できます。
申込期限 ●11月5日(日)
問い合わせ先 ●
長野県岡谷技術専門学校
☎22-2165



海上保安庁船艇職員等

巡視船艇、航空基地等で勤務する職員(海上保安官)を採用するため、既に海技免許等を有している方を募集します。初任研修後、各部署で勤務となります。

申込期限 ●10月27日(日)
採用種目 ●航海、機関、通信・技術、飛行、整備
採用予定日 ●
平成21年7月1日(日)

問い合わせ先 ●
第九管区海上保安本部総務部人事課(直通フリーダイヤル)
☎0120-444-576

お知らせ



後期高齢者医療制度等 保険料 支払い方法

【後期高齢者医療制度】次に該当する方は10月から年金からのお支払いに替わります。
①被用者保険の被保険者であった方
②被用者保険の被扶養者であった方
【国民健康保険】10月から、被保険者の方が65歳から74歳の方だけの世帯では、原則、世帯主の方の年金からのお支払いに替わります。

問い合わせ先 ●
原村保健福祉課医療給付係
☎79-7925

臨床実習

就労に向けた施術方法習得のため、実習生が鍼、あん

摩マッサージ指圧の施術を縦の木荘宴会場で行います。
日時(受付) ●11月12、13日
午前8時30分～午前10時30分
午後0時30分～午後3時
施術費用 ●無料
持ち物 ●日本手ぬぐい
問い合わせ先 ●
東京都立文京盲学校
☎03-3811-5714



プロパンガスボンベ回収

使用者の保安の確保と、ごみ焼却場での爆発事故等を防止するためプロパンガスボンベ回収事業を実施します。

受付期間 ●10月23～29日
対象容器 ●2kg、5kg、8kg
依頼先 ●
近くのプロパンガス販売店
問い合わせ先 ●
(社)長野県エルピーガス協会諏訪支部
☎53-6000(内2113)

海上保安庁ホームページ_アドレス
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/>

お知らせ



住民が望む諏訪湖の景観 「住民意識調査の結果報告」

平成17年度に「諏訪湖環境に関する住民意識調査」を実施し、諏訪湖の水質浄化の取り組みへの人々の意識や行動について詳細な情報を得ました。そこから、景観に対する意識を把握することが重要と考え、今年3月に諏訪湖の水草帯など湖岸景観に関する意識調査を行いました。その結果を報告します。

日時 ● 11月14日 金

午後2時～午後4時30分
会場 ● ホテル紅や(諏訪市)

問い合わせ先 ●

信州大学山岳科学総合研究所
☎52・1955

税務署説明会のご案内

平成20年分給与・所得について税務署職員又は税務署が依頼した税理士による説明会を行います。

年末調整説明会 ●

11月18日 午後2時～

茅野市役所8階大ホール
11月19日 午後2時～

富士見町コミュニティプラザ
※持ち物

「年末調整のしかた」
「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」

原村地区青色申告決算等説明会 ●

● 営業・不動産所得関係
11月26日 午前10時～

原村商工会館

● 農業所得関係
12月1日 午後1時30分～

原村地域農業研修センター
※20年分から所得税青色申告決算書は、発送方法が変更になり、所得税及び消費税の確定申告書に同封し、1月頃発送となります。

問い合わせ先 ●

諏訪税務署担当係直通
◎ 年末調整事務関係
☎57・5213

◎ 源泉徴収票等法定調書、申告関係
☎57・5211

事業承継セミナー

事業承継に悩みを抱えている中小企業者の皆様を対象にした無料のセミナーを開催します。

事業承継問題に係る背景、民法上の改正点、事業承継税制について弁護士、竹内永浩氏と税理士、大沢利充氏の講演会のほか、金融・法律・税務に関する相談会を行います。

全国不正軽油撲滅強化月間

10月1日～10月31日
ディーゼルエンジンの自動車に軽油以外の燃料を給油しているなど、不正軽油に関する情報がありましたらながのけん不正軽油ホットラインへお知らせください。
ホットライン ☎0120・940・050

スポーツ

社会体育館

☎79・4922

少年バレーボール教室

○10/17 金 ○10/31 金

○11/7 金 ○11/14 金

午後6時30分 ※10/31は小学校体育館で行います。

少年バスケットボール教室

○10/18 日 ○11/8 日

午後6時

バレーボール大会

○10/24 金 午後7時

○会場 社会体育館

ファミリースポーツデー

○10/25 日 ○11/8 日

正午～午後5時

陸上秋季記録会

○10/25 日 午前8時30分

○会場 中学校校庭

バドミントン教室

○10/25 日 ○11/8 日
午後7時

相談会

秘密厳守
相談無料

家庭児童相談 ☎79-7092
◇日時/10月17日(金)、10月24日(金)
11月7日(金)、11月14日(金)
午後2時～4時
◇場所/保健センター2階
◇担当/中村由美子相談員

無料法律相談 ☎79-7927
◇日時/11月14日(金) 午後1時～午後5時
◇場所/中央公民館 講義室
◇担当/長野県弁護士会諏訪在任会員の弁護士

国民年金出張相談会 ☎23-3661
◇日時/10月22日(水)、11月12日(水)
午前10時～午後3時30分
◇場所/茅野商工会館
◆日時/11月5日(水) 午前10時～午後3時
◆場所/富士見町役場
◇◆担当/岡谷社会保険事務所職員

消費生活相談 ☎23-8260
◇日時/第3火曜日・土曜日・日曜日・祝日以外
午前10時～午後6時
◇場所/岡谷市中央町(ラオカヤ1階)

税務相談所 ☎28-6666
◇日時/11月12日(水) 午前10時～正午
◇場所/下諏訪商工会議所会館2階
◇担当/関東信越税理士会諏訪支部の税理士

交通事故巡回相談 予約 ☎57-2900
◇日時/11月13日(木) 午前10時～午後3時
◇場所/諏訪合同庁舎
◇担当/長野県交通事故相談所松本支所の交通事故相談員

日時 ● 11月14日 日
午後1時～5時

会場 ● テクノプラザおかや(岡谷市)

問い合わせ先 ●

長野県信用保証協会諏訪支店(担当/増澤)

☎52・1946

自動車点検整備推進運動

自動車は国民の生活や経済の発展に必要な不可欠なものとして、ますますその役割は重要なものとなっておりますが、一方で自動車による事故は年間80万件を超えています。

自動車ユーザーには、自動車の不具合による交通事故や公害の防止を図ることを目的として、適切な保守管理の責任と、日時点検整備、定期点検整備等の点検・整備の実施が義務付けられています。

税を考える週間

国税庁では11月11日から17日を「税を考える週間」と定め、行事を予定しています。ぜひこの機会に税について考えてみませんか。

【行事名】日時/会場 ●

【一日税の無料相談】

11月12日 午前10時～午後4時/まるみつ百貨店5階

【クイズ番組「なるほど・ザ・税金・2008」

期間中随時/LC V-TV

【記念講演会】

11月14日 午後2時～

RAKO華之井(諏訪市)

※講師 諏訪税務署長・今井公一氏、カゴメ株式会社富士見工場長・坂本秀樹氏

問い合わせ先 ●

諏訪税務署総務課

☎57・5210

カルチャ

利用者会議

○11/9 日 午後7時30分

ソフトバレーボール大会

○11/15 日 午後7時

○会場 社会体育館

利用者会議

○11/9 日 午後7時30分

ソフトバレーボール大会

○11/15 日 午後7時

○会場 社会体育館

利用者会議

○11/9 日 午後7時30分

ソフトバレーボール大会

○11/15 日 午後7時

○会場 社会体育館

利用者会議

○11/9 日 午後7時30分

ソフトバレーボール大会

○11/15 日 午後7時

○会場 社会体育館

利用者会議

○11/9 日 午後7時30分

ソフトバレーボール大会

○11/15 日 午後7時

○会場 社会体育館

☎70-1500 www.libnet-suwa.gr.jp

■開館：火～日曜日、午前10時～午後6時15分
■休館：毎週月曜日、国民の祝日、10/31(金)、11/4(火)

図書館へ行こう!

新着図書



※紹介本表紙掲載については、出版社の許諾済みです。

図書館からのお知らせ

=これからの催し物=
★ボランティアグループおもちゃ箱による

パネルシアター

日時/10月22日(水)

午後4時～

場所/原村図書館2階

★図書館の

おたのしみ会

日時/11月12日(水)

午後4時～

場所/原村図書館2階

=お知らせ=
★原村の村誌を図書館窓口で売却しています。

【上巻】 原始古代から近世(江戸時代)まで。

【下巻】 近代(明治)から現代(民俗)まで。

上下巻とも各5,000円です。片方だけの購入もできます。

一家に一冊、備えてはいかがですか。

★展示コーナー

原小学校の児童の皆さんが制作したアイデア貯金箱を展示中。10月30日まで。

南極にいった男

立松和平(東京書籍)

痛快な男たちの生きざまを見よ。明治43年、わずか204トンの木造帆船開南丸で南極探検を決定した探検隊の物語。南極観測船「しらせ」に名を残す世界的な日本人探検家・白瀬瀧陸軍中尉の感動の生涯を描く。

きのうの世界

恩田陸(講談社)

塔と水路がある町のはずれ「水無月橋」で見つかった死体。一年前に失踪したはずの男は、なぜ、誰によって殺されたのか? 誰も予測できない結末が待っている。恩田陸が紡ぐ、静かで驚きに満ちた世界。

セーヌの川辺

池澤夏樹(集英社)

パリ郊外のフォンテーヌブローに活動の拠点を移した池澤夏樹が日々の発見を織りまぜながら、変わりゆく日本と世界の今を見つめる。「異国の客」による思索のクロニクル、第2弾。

うふふ詩集

まど・みちお(理論社)

地球が笑い お日さまが笑い 月も星も 宇宙も 笑い 永遠が 笑いやまない までになやっほっほー! (『日本日本』より) つきぬけた明るさ不思議なパワーに満ちた、満98歳になった、まど・みちおの書き下ろし詩集。

おくのほそ道 声にだすことばえほん

松尾芭蕉文 中谷靖彦絵 齋藤孝編(ほるぷ出版)

「閑さや岩にしみ入蟬の声」「夏草や兵どもが夢の跡」など、松尾芭蕉の代表作「おくのほそ道」から俳句を選び、芭蕉の旅をたどりながら、俳句を楽しむ絵本。ぜひ声にだして読んでみてください。

日本をつくった 日本史有名人物事典

日本史有名人物辞典編集委員会・編(PHP研究所)

日本を動かした天皇や将軍、政治家たち、作家や芸術家、俳優やスポーツ選手、学者や発明家など、高校までの教科書で学習する人物を中心に、分野別、生年順で紹介する。1175人のヒーローたち。

行政情報

TEL.0266-79-2111 (代)
FAX.0266-79-5504

- 議会事務局 ☎79-7951
- 総務課 総務係 ☎79-2111 (内231) ★災害時連絡先
- 村づくり戦略推進室
 - 村づくり係 ☎79-7922
 - 企画係 ☎79-7942
- 住民財務課
 - 税務係 ☎79-7923
 - 財政係 ☎79-7924
 - 住民係 ☎79-7927
- 会計室 ☎79-7935
 - 会計係
- 保健福祉課
 - 社会福祉係 ☎79-7092
 - 健康づくり係 ☎79-7092
 - 医療給付係 ☎79-7925
 - 原村診療所 ☎79-2716
 - 保育所 ☎79-3559
- 建設水道課
 - 建設係 ☎79-7921
 - 環境係 ☎79-7933
 - 上下水道係 ☎79-7943
- 農林商工観光課
 - 農政係 ☎79-7931
 - 農村整備係 ☎79-7932
 - 商工観光係 ☎79-7929
 - 農業委員会 ☎79-7934
- 教育委員会 教育課
 - 学校教育係 ☎79-7920
 - 文化財係 ☎79-7930
 - 原小学校 ☎79-2123
 - 原中学校 ☎79-2455
 - 生涯学習係 } ☎79-7940
 - 中央公民館 } ☎79-4922
 - 社会体育館 } ☎70-1500
 - 原村図書館 } ☎70-1500
- 訪広域連合 原消防署 ☎79-2442 ★災害時連絡先

http://www.vill.haraganano.jp/ E-Mail haramura@vill.haraganano.jp

村長と話し合おう

第100回「村長と話し合おう日」を行います。希望者は総務課までお申し込みください。

日時／10月22日(日)

午後1時～午後8時

場所／原村役場 村長室

その他／

「村長室へようこそ事業」村長の在庁時で都合のつく限り懇談に応じます。

■ 総務課総務係

☎79・2111 (内線231)

稲作、緊急対策助成金

19年度産米の10アール当たりの収入額が一般的農家の標準的収入額を満たせなかったことを受け、集荷円滑化に加入している農家を対象に、稲作面積に応じて10

アールあたり753円を助成します。水田経営所得安定対策に加入している農家は補填済みのため、対象外です。原村水田農業推進協議会では、県水田協からの交付を受け、9月30日に拠出金引き落とし口座へ稲作構造改革促進緊急対策助成金を振り込みました。米が余って困ると言われながらも、米は日本人の食生活に欠かすことの出来ない食材です。農家の生活を支え、米作を続けられるよう、この助成金を交付します。

■ 農林商工観光課農政係

☎79・7931 (直通)

行政相談週間

10月20～26日

行政に対する苦情や意見、要望などを住民の皆さんからお聞きし、その解決や実現

を目指す制度に「行政相談」があります。秘密は守られます。身近な問題解決のために行政相談をご利用下さい。親身になって相談に応じます。

日時／10月17日(金)

午前10時～正午

場所／中央公民館 和室

■ 相談内容／行政(国・県・村等)の仕事や対応で困っていること、要望したいこと、聞きたいこと。例えば年金・医療保険・交通安全・道路・環境衛生・登記事務など。

■ 相談員／原村行政相談委員 鎌倉隆保(9月1日委嘱)▽行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、住民と行政のパイプ役として活動しています。



住民財務課住民係

☎79・7927 (直通)

笑顔をつなぐ「街づくり未来へつなぐ」土地活用

10月は土地月間です

将来の子供たちのため、明日の豊かな暮らしのためにも限られた貴重な資源「土地」の有効利用が大切です。その実現のため、国や地方公共団体の取り組み、そして土地政策に対する住民の皆様のご理解、ご協力が不可欠です。

そこで、毎年10月を土地月間、10月1日を土地の日として、土地の有効利用推進についてみんなで土地の有効利用について考える機会としました。

合は、契約締結の日から2週間以内に届け出が必要です。■ 村づくり戦略推進室企画係 ☎79・7942 (直通)

インフルエンザ予防接種のすすめ

毎年12月になるとインフルエンザが流行し始めます。予防のために、栄養と休養を十分に取らう、うがいや手洗いをまめにしましょう。さらにインフルエンザ予防接種を受ければ、体の中に免疫(抗体)ができ、インフルエンザにかからずに済んだり症状が重くなるのを防ぐことができます。その接種をお勧めします。体の中に免疫ができるまでには、少なくとも2週間かかります。10月下旬から12月中旬に接種しましょう。

【予防接種法改正に伴う高齢者の予防接種について】

指定医療機関で接種可能。

■ 対象者／諏訪地域6市町村に住所がある65歳以上の方、心臓・腎臓または呼吸器に重い病気のある60歳以上65歳未満で法に定める方。

■ 接種期間

10月15日～12月25日

■ 接種料金／1,000円

(生活保護、住民税非課税世帯に属する方は無料。「予防接種券」を地域福祉センター保健福祉課で発行します。)

■ 持ち物／健康保険証、高齢受給者証、後期高齢者医療被保険者証、自己負担金又は予防接種券、身体障害者手帳(60歳～64歳の該当者)

■ 保健福祉課健康づくり係 ☎79・7092 (直通)

図書館2階で開設「子育てサロン」

保育園や幼稚園に行く前のお子さんの遊びの場や保護者の仲間づくりの場にご活用ください。子育ての悩みの相談にも応じています。

■ 11月の日程

6日(日)、7日(金)、11日(火)

13日(日)、14日(金)、18日(火)

20日(日)、21日(金)、25日(火)

27日(日)

■ 開設時間／午前10時～正午

■ 保健福祉課社会福祉係 ☎79・7092 (直通)

保育所入所説明会

入所受付平成21年度

COLUMN 心麓朴談 Vol.14



厚生労働省は2008年版厚生労働白書をまとめ公表しました。少子高齢化にともなう人口減少社会を見据え、高齢者関係の施策と併せて、雇傭対策や子育て支援などの「現役世代への施策に力を注ぐことが必要」としています。

このまま高齢化が進行すれば、高齢化率は2030年には31.8%、2055年には40.5%を超える見込みとなり、「社会経済の持続可能性を揺るがす」と懸念しています。更に結婚や出産について、9割以上が結婚を希望し、子供2人以上持ちたいと願っていますが、現実には「個人の多様化する価値感に応じられる選択肢が拡大しなかった」としています。「働き方の見直しによる仕事と生活の調和」「次世代育成支援の枠組みの構築」等により、結婚と出産の願望が実現したとすると、2055年の合計特殊出生率は1.26から1.75になるとしています。

本村では人口減少に陥るのを未然に防ごうと、「村中に元気な子供の遊び声が満ち溢れる村」の実現を目指しています。その為直接的な子育て支援策として、保育料の平均16%軽減や第2子の半額、第3子以降の無料化、中学校3年生までの医療費無料化、子育てフォローアップや病児保育等の他未就園児の会あひるクラブ、未就学児童とその保護者の交流や情報交換の場としての子育てサロン等の他、2008年度からは保護者の子育て力を高める為に未就園児の子育て塾も行っています。また放課後児童クラブ(学童クラブ)や、児童館事業としての原っ子広場にも力を入れています。更に親世代の転入を期待して、若者定住促進住宅補助も進めています。この他にも、間接的事業も数多く行っています。

しかしこうした努力にも拘わらず、子供の数はなかなか増えてきません。それは一村の努力ではどうにもならない、若者の働き方や生活の価値感に問題があるのだと思います。国及び社会はフリーターやパートタイマー、派遣社員を不安定な雇傭環境に置くでなく、健康保険や厚生年金で安定させる他、多様な価値感への対応を計るべきだと思います。

急激な人口減少は社会の衰退を招きます。これは一村の問題ではなく、国全体、社会全体で考えなくてはならないことではないでしょうか。

原村長 清水 澄

タイヤ・バッテリー、消火器 特定家電品の回収について

日時／11月9日(日)

午前9時30分～午前11時30分

場所／消防署東側・旧バス回転場

タイヤ回収料金

※ホイルのみも無料で回収します。

※自動車以外のタイヤは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※特殊なバッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

※バッテリーは回収できません。

保健・福祉の掲示板

原村地域福祉センター 保健福祉課 ☎79-7092
原村診療所 ☎79-2716

くらしのガイド

上水道当番指定店

10月12日(日)~10月18日(土)	(株)有賀水道	☎72-4017
10月19日(日)~10月25日(土)	南部建設(株)	☎79-5720
10月26日(日)~11月1日(土)	(有)森山建設	☎79-5730
11月2日(日)~11月8日(土)	(有)伊藤水道設備	☎79-3447
11月9日(日)~11月15日(土)	(有)篠原鉄工建設	☎79-2421

給水装置の修理は施工された指定工事店へ依頼してください。緊急の場合は当番店でも相談のっております。

資源物とごみの収集日

収集時間は、各地区により決められた時間となります。

可燃ごみ	毎週火・金曜日	各地区 指定箇所
不燃ごみ	毎週水曜日	
資源物	10月25日(土) 11月13日(木)	役場駐車場 各地区 指定箇所
粗大ごみ	12月8日(月)	払沢、中新田
	12月15日(月)	大久保、柳沢、ハツ手
	12月22日(月)	柏木、室内、菖蒲沢、やつがね、南原
	12月29日(月)	判之木、上里、ペンション、原山、農場

野焼き・不法投棄は法律で禁止されています。ごみは適切に各地区指定場所に出して下さい。

焼却ごみ収集量及び可燃系資源物回収量

	焼却ごみ収集量	前年度比	可燃系資源物回収量	前年度比
2008年8月	116,310 kg	101.40%	25,597 kg	95.52%
8月までの累計	470,440 kg	107.18%	140,289 kg	83.14%

今月の納税等

- ・村県民税(3期)
- ・国民健康保険税(7期)
- ・介護保険料(普通徴収7期)
- ・後期高齢者医療保険料(普通徴収4期)

納期限・口座振替日……10月31日(金)

住民財務課窓口の時間延長 午後7時まで

- ・10月21日 ・10月28日
- ・11月4日 ・11月11日

人の動き

- ・人口 7,741人 (-11) 転入17
 - ・男 3,859人 (±0) 転出26
 - ・女 3,882人 (-11) 出生4
 - ・世帯数 2,769世帯 (-7) 死亡4
- 平成20年9月末現在。()内は先月比。

もみの湯送迎福祉バス

- 1班 10月21日(火)、11月4日(火)
大久保・柳沢・ハツ手・払沢・上里・農場・ペンション・原山
- 2班 10月28日(火)、11月11日(火)
柏木・菖蒲沢・室内・中新田・南原・判之木・やつがね

もみの湯『介護予防教室』

- 10月21日、10月28日、11月4日、11月11日
》時間：午後1：30～
》場所：もみの湯
》問い合わせ先：保健福祉課健康づくり係
☎79-7703(直通)

原村診療所

区分	月	火	水	木	金
午前 受付8:30~ 11:30 診療9:00~	安藤公二	安藤公二	鎌田實 または 安藤親男	安藤公二	安藤公二
午後 受付13:30~ 16:45 診療14:00~	安藤公二	安藤公二	安藤公二	休診 健康相談 (担当看護師)	安藤公二 第①午後2~3時 漢方外来 長坂和彦

- 休診 土・日曜日、祝日、年末年始
》問い合わせ先：☎79-2716(直通)

休日の当番医等 茅野・原地区医師会

期日	医科	薬局
10月19日	三田医院 ☎73-9233	長峰ファミリー薬局 ☎71-2555
10月26日	塚田医院 ☎72-9898	リジョイスかしわ薬局 ☎82-3660
11月2日	リバーサイド・クリニック ☎72-7010	りんどう薬局 ☎73-9285
11月3日	矢嶋内科医院 ☎72-2048	のぞみ薬局 ☎73-7680
11月9日	ちの皮フ科 ☎82-3210	ニコニコ堂薬局 ☎82-2525

■諏訪地区小児夜間急病センター

- ・場所/諏訪市四賀2299-1
- ・診療日及び診療時間/毎日
午後7:00~午後9:00
- ・診療科目/小児科(けがは除く)
- ・お問い合わせ…☎54-4699(よるきゅうきゅう)

■『土砂災害110番』窓口(土砂災害に関する質問・相談)

- ☎57-2936
- ※平日と大雨注意報・警報発令中に利用可能

みどりの健康館

食欲の秋! 用心の秋!

季節はもうすっかり秋ですね。昔から「食欲の秋」といいますが、この時期は夏の間に減少していた食欲が戻ってくる時期です。また、厳しい冬を乗り切るために、体に脂肪を蓄えようとする人間の本能的な行動で、食欲がさらに増すこともあります。

しかし現代は、冬でも食材が手軽に手に入るようになりました。また、体に脂肪を蓄えなければ冬を越えられない時代でもありません。むしろ現代は、カロリーの摂りすぎによる、メタボリックシンドロームや生活習慣病のほかに大きな問題になってきています。食欲(食行動)と、活動(運動)の自己管理がとて大

事なときだといえますね。自己管理するためには、自分が日常生活のなかで消費するカロリー以上を摂らないことが基本原則です。摂りすぎてしまったときは、その分運動で消費する、または次の日の食事を減らすなどの調整が必要です。そのためには、毎日の体重測定は必須です。値を見続けていると徐々に感覚がつかめてきて、自己管理できるようになってきます。

以下に活動量別の一般的な一日の必要カロリーをあげました。まずはこれらを知ること、自分の適正量を知り、自己管理できるようにしましょう。(保健福祉課保健師・伏見万里子)

活動量	性別	18~29歳	30~49歳	50~69歳	70歳~
低い	男	2300kcal	2250kcal	2050kcal	1600kcal
	女	1750kcal	1700kcal	1650kcal	1350kcal
ふつう	男	2650kcal	2650kcal	2400kcal	1850kcal
	女	2050kcal	2000kcal	1950kcal	1550kcal
高い	男	3050kcal	3050kcal	2750kcal	2100kcal
	女	2350kcal	2300kcal	2200kcal	1750kcal

レシピ42 さばの黄金焼き

☆つくりかた



- ★材料(4人分)
鯖(三枚おろし).....2枚
しょうゆ.....小さじ4
みりん.....小さじ4
しょうが(すりおろす).....小さじ2
卵.....2個
鶏ねぎ.....1本
塩.....二つまみ
トマトケチャップ.....適量
マヨネーズ.....適量
サラダ油.....大さじ3
小麦粉

- ①さばは中落ちのところにある小骨を取り、1枚を4つのぞぎ切りにする。カッコンの下味をからませ、水けを軽くふき取り、小麦粉をまぶす。
- ②衣の卵、小口切りにしたねぎ、塩を混ぜ合わせる。
- ③フライパンにサラダ油大さじ1強を入れ、中火で熱したら②の衣を大さじ1広げる。半熟状になったら、鯖の身側を下にしてのせ、焼く。卵に焼き色がついたら裏返してフタをし、弱火にして4~5分間、裏側をこんがり焼く。残りも同様にサラダ油をひき、焼く。同様に他の切り身も焼く。
- ④器に盛り、ケチャップとマヨネーズを添える。

一口メモ 卵の衣でコクを加えることで、鯖の味も引き立ちます。下味をつけるので、そのままでもおいしくいただけます。

種別	実施日・受付時間	場所	対象者
先天性股関節脱臼検診	15日(金) 午後1:00~午後1:15	保健センター2階	H20年5、6、7月生
離乳食教室11・12ヶ月コース	16日(土) 午前9:45~午前10:00	中央公民館	H19年10、11月生
健康相談	20日(月) 午後1:00~午後3:00	保健センター2階	希望者(要予約)
3歳児健診	21日(火) 午後1:00~午後1:15	保健センター2階	H17年8、9月生
ポリオ	22日(水) 午後1:15~午後1:30	地域福祉センター	7歳半~H20年5月生
三種混合	27日(月) 午後1:15~午後1:30	地域福祉センター	7歳半~H20年3月生
乳児健診	28日(火) 午後1:00~午後1:15	保健センター2階	H19年12月、H20年3、6月生
母乳学級	30日(木) 午後1:30~	保健センター2階	希望者(要予約)
B C G	5日(金) 午後1:15~午後1:30	地域福祉センター	H20年7月生
母親学級前期コース①	8日(月) 午後1:15~午後1:30	地域福祉センター	希望者(要予約)
日曜日健診	9日(火) 午前8:30~午前11:00	地域福祉センター	希望者(要予約)
育児相談	11日(木) 午前9:30~午前11:00	保健センター2階	希望者
2歳半歯科検診	14日(日) 午後1:00~午後1:15	保健センター2階	H18年3、4、5月生

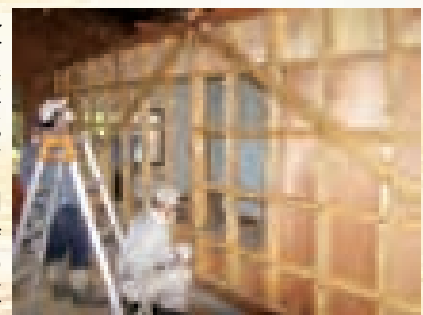
=高齢者インフルエンザ予防接種のご案内= 広報はら今月号の18~19ページの掲載記事をお読みください。

=献血にご協力をお願いします! = ◎受付時間◆午後1時~午後3時 ◎会場◆原村役場駐車場
☆ 10月29日(水) ☆

原山自治会、会員が改装し集会所(仮称)完成 9月27日開所

原山自治会では、縦の木荘テニスコート北にある村所有の建物を借り、集会所として使用できるよう改装しました。9月27日には役員会に合わせ開所式を行い、7月末から会員自ら改装工事を手がけてきた集会所の完成を祝いました。広さ18.3mの木造平屋建ての建物内はベニヤ板で仕切られて

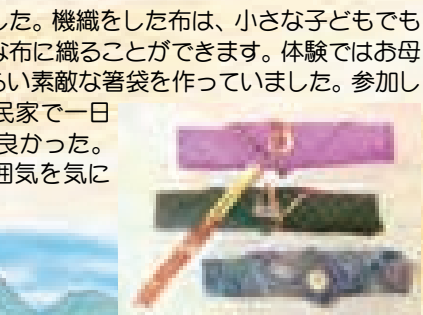
いましたが、これを取り払い、床もすべて張り替え、壁はペンキを塗って仕上げました。室内には、会員から寄贈された食器棚などを並べ、集会などが行えるように整えました。床を張り替えたことで室内は見違えるようになり、東田龍雄自治会長は「会員が喜んでくれて良かった」と満足そうでした。



床もこんなにきれいに!

原村郷土館体験講座 古民家でほのぼの体験

郷土館は今年も7月から9月まで開館し、その間たくさんの体験講座を開きました。9月6日には体験講座「親子でマイ箸・マイ箸袋を作ろう」を実施し、梅の剪定木を使ったお箸と機織をした布を使い箸袋を作りました。機織をした布は、小さな子どもでもすぐに上手に綺麗な布に織ることができます。体験ではお母さんに手伝ってもらい素敵な箸袋を作っていました。参加した親子たちは「古民家で一日のんびり体験でき良かった。また来たい」と雰囲気を気に入った様子でした。



はらむら とびくす

保育所、こひつじ幼稚園運動会

9月6日に行われた保育所の運動会では、年中児がパラバルーンダンスという新しい表現種目を披露。色とりどりの布を持った園児たちは、息を合わせて直径4mのパラバルーンを作り上げました。住宅難という競技には、ぶつかり合ったり転んだり園児たちに負けない動きで保護者が参加していました。

こひつじ幼稚園の大なわとびでは、みんなが息を合わせて上手にジャンプ。今年ほど練習できた年はなかったようです。園児が名付け親だと紹介のあった「オリンピック代表」という跳び箱、逆上がりなどいくつもの器械運動を連続してこなす競技では、年長の園児たちがスピード感あふれる動きを見せていました。



←原村保育所

↑こひつじ幼稚園

穂屋祭体育大会9日間の戦い 今年の野球はミラクルが待っていた?!

6市町村から参加者を募る穂屋祭体育大会は、柔道の強豪岡谷市柔道協会やマレットゴルフが盛んな富士見町の選手などが参加、今年も約1000人の選手たちの熱戦で盛り上がりました。

ちょうど集中豪雨が降る時期とも重なり、野球の決勝戦は1週間延期の9月7日にプレーボールとなりました。嵐が去った後の青空の下で行われたハツ手体協対中道クラブの試合の行方は手に汗握る試合展開に...! そして40代のベテラン投手陣が所属する中道クラブが今年の優勝チームとなりました。東清美主将は「穂屋祭を長年経験してきたOBも最後まであきらめずに熱い応援をしてくれて中道クラブらしい野球ができた」と、7回裏に逆転した試合を振り返っていました。



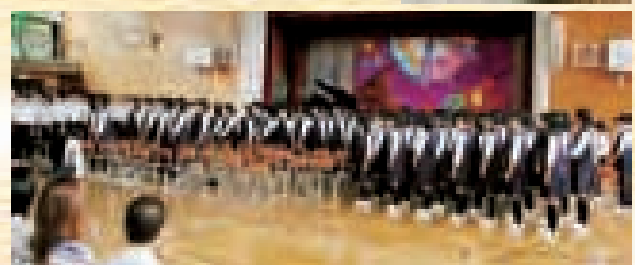
すわ(の)おおかみ 諏訪大神 各地の神社へ

8月26日から3日間行われる御射山社祭は、かつては御射山御狩の神事といわれ、現在は穂屋祭や原山様と呼ばれています。27日、諏訪大神を奉じた御輿は上社本宮を出発し、大山祇社を経由してハツ手の虚空像堂前に到着。待ちかねた子どもたちが御輿をくぐり健康を願いました。御輿は虚空像堂から津島社へ行き、御射山社へと向かいます。御射山社では数え年2歳児の厄除け神事が行われたようです。このお祭りは古くは、神事や狩りを、原山一帯に穂で飯小屋を立て泊まり込みで行っていたものだといわれています。



原っ子の秋到来! 小学校運動会、もみの木祭

9月13日には小学校で、9月19、20日には中学校で秋の祭典が開かれました。中学校のもみの木祭のクラス展示では映画「いじめ」やゴミの分別など、今の社会で話題になっていることなどが多く取り上げられていました。小学校の運動会では、思わずフライングしそうな1年生のかけっこや気合みなぎる騎馬戦など、最後まで応援も選手も勝利目指して戦っていました。



総合防災訓練で総勢200人近く参加 初の「トリアージ」を実施

東海地震警戒宣言が発令された事態を想定し、室内区で原村総合防災訓練が行われ、区民の皆さんは集落行動計画の中で計画された住民支え合いマップにより避難しました。自主防災組織を編成した区役員などは、炊き出しや倒壊家屋からの負傷者の救護などの訓練に取り組みました。避難に続き村診療所の安藤医師が傷病者と仮定した方々の病気やけがの緊急度や重症度を判定し、治療や後方搬送のための優先順位を決めました。これはトリアージと呼ばれ、災害時の制約された条件下で1人でも多くの傷病者に対して最善の治療を行うための判定です。周囲では参加者が真剣な表情で、医師の説明に耳を傾けていました。



中学生炊き出しを体験し、味見。

9月1日に行われた原中学校の避難訓練では、生徒と先生方全員が日赤奉仕団の皆さんに教わりながら、校庭に用意した釜を使って約300食の炊き出しを体験しました。訓練の後は日赤の活動を知るため講演を聴きました。給食で自分たちで炊き出したご飯を食べた3年の男子生徒は「災害では食べ物が手に入らないなど大変。消防署の人から話があったように、お年寄りや具合が悪い人がいたら大人に知らせるなど俺らが動かなきゃいけない。いろんなことを助け合わなきゃいけないと感じた」「日赤奉仕団に入っていると、災害が起こっているんなら行くし、本当に大変そう。改めて日赤の人はすごいと感じた」と災害の厳しさを知る良い機会になったようです。



祝敬老会 友人との交流も楽しみに!!

9月7日に行われた敬老会には招待者1525名のうち約300名が参加し、介護者表彰のほかアトラクションを鑑賞して楽しみました。後半の民謡を嬉しそうに聴いていた女性は、現在90歳で、なんと3年前まで民謡を歌っていたらしく、「よくこんな高い声出るねえ」と、感心しながら口ずさんでいました。会場から出てきたある女性は仕事を休みにして楽しみに来ているそうで、久しぶりに会う友人と語りながら帰っていきま



招待者のうち100歳以上の高齢者の方は5名(男性1名、女性4名)でした

88歳に達した方の代表で宮坂尚二さんに祝品が贈呈されました

アトラクション「NPO法人護国術友の会」堀内一光さんの発表が会場を盛り上げました